

南和広域医療組合議会 平成24年第1回臨時会会議録

目 次

○出席議員	1
○欠席議員	1
○傍聴者	1
○説明のため議場に出席した者の職氏名	1
○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名	2
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○開会宣言	4
○病院建設運営委員会委員長報告	4
○議第1号～議第8号の一括上程、討論の省略、採決	8
○議第9号、議第10号の一括上程、討論、採決	9
○議第11号の上程、討論、採決	9
○議第12号の上程、採決	10
○閉会中の継続審議について	10
○閉会宣言	10
○管理者あいさつ	11
○署名議員	13

南和広域医療組合議会 平成24年第1回臨時会会議録

平成24年3月29日（木）午後2時00分開会

午後2時23分閉会

出席議員（13名）

1番	国中憲治	2番	山口耕司
3番	辻本茂	4番	植田順作
5番	吉井辰弥	6番	脇坂博
7番	水口九郎	8番	中本完治
9番	中南太一	10番	山本敏
11番	小松勇	12番	春増薫
13番	清須智成		

欠席議員（なし）

傍聴者（なし）

説明のため議場に出席した者の職氏名

管理者	荒井正吾	副管理者	太田好紀
副管理者	北岡篤	副管理者	岡下守正
副管理者	辻村源四郎	副管理者	森本靖順
副管理者	角谷喜一郎	副管理者	更谷慈禧
副管理者	上平一郎	副管理者	福西力
副管理者	水本実	副管理者	中野理
副管理者	岡本勇	副管理者	松本昌美

財務管理課長 小西修司 医療企画課長 辻本眞宏

職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

事務局長 杉本憲史 書記 平井成長

書記 松井秀仁 書記 野木重嗣

議事日程

- | | | |
|-------|-------|---|
| 日程第 1 | | 3月27日病院建設運営委員会に付託した議案の審議結果等について委員長報告（上程議案の討論及び採決） |
| 日程第 2 | 議第1号 | 南和広域医療組合議会の定例会の回数を定める条例の制定について |
| 日程第 3 | 議第2号 | 南和広域医療組合監査委員に関する条例の制定について |
| 日程第 4 | 議第3号 | 南和広域医療組合議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の制定について |
| 日程第 5 | 議第4号 | 南和広域医療組合副管理者の給与及び旅費に関する条例の制定について |
| 日程第 6 | 議第5号 | 南和広域医療組合実費弁償条例の制定について |
| 日程第 7 | 議第6号 | 南和広域医療組合財政状況の公表に関する条例の制定について |
| 日程第 8 | 議第7号 | 南和広域医療組合長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について |
| 日程第 9 | 議第8号 | 南和広域医療組合整備運営基金条例の制定について |
| 日程第10 | 議第9号 | 平成23年度南和広域医療組合一般会計補正予算（第1号）について |
| 日程第11 | 議第10号 | 平成24年度南和広域医療組合一般会計予算について |
| 日程第12 | 議第11号 | 南和広域医療組合救急病院用地の取得について |
| 日程第13 | 議第12号 | 南和広域医療組合指定金融機関の指定について |

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎開会宣言

○杉本事務局長 それでは、ただいまから、本会議のほう始めさせていただきます。

○国中議長 定刻になりましたので、これより会議を開きます。

ただいまの議員の出席数は13名でございます。

定足数に達しておりますので、議会は成立したことを宣言いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議日程は、お手元に配付をしておりますので御了承願いたいと思います。

◎病院建設運営委員会委員長報告

○国中議長 それでは、3月27日の本会議で病院建設委員会に付託いたしました議案の審議結果について、委員長報告をお願いします。

病院建設運営委員会委員長、植田委員長。

○4番植田議員 失礼いたします。それでは、ただいまから病院建設運営委員会の委員長報告をさせていただきます。

当委員会は、去る3月27日の本会議における委員会条例の可決をもって設置された全議員を委員とする常任委員会であります。

本会議より付託を受けました議案、すなわち平成23年度補正予算、平成24年度当初予算外条例制定8件、救急病院用地取得、指定金融機関の指定の12議案について、集中審議のため、27日開会の本会議に続いて、同日、委員会を開会したところであり、13名の全委員出席のもと審議を行いました。

審議に際しましては、議会機能の一つである審査・監視機能の重要性を踏まえ、理事者側として3名の識見を有する副管理者初め事務局職員出席のもと、議案説明を受け、鋭意審議を行ったところであります。

それでは、当委員会に付託されました議案における審議の経過と結果について報告申し上げます。

議第1号から議第8号までの8議案については、委員会を効率的に議事進行するため、会議規則第36条の規定により一括議題とし、理事者側に議案説明を求めました。

以下、議案の概要について簡潔に報告させていただきます。

議第1号、南和広域医療組合議会の定例会の回数を定める条例の制定についてにおきましては、議会の定例会を年2回と規定するものであります。

議第2号、南和広域医療組合監査委員に関する条例の制定についてにおきましては、監査委員に関する監査の実施に必要な事項を規定するものであります。

議第3号、南和広域医療組合議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の制定についてにおきましては、議員報酬を年額3万円、公務出張の費用弁償は一般職の職員の旅費規定を準用することを規定するものであります。

議第4号、南和広域医療組合副管理者の給与及び旅費に関する条例の制定についてにおきましては、識見を有する副管理者の給料月額上限を定め、給料のほか地域手当、通勤手当、期末手当を支給することを規定するものであります。

議第5号、南和広域医療組合実費弁償条例の制定についてにおきましては、組合の求めにより出頭した証人等に支給する実費弁償について必要な事項を規定するものであります。

議第6号、南和広域医療組合財政状況の公表に関する条例の制定についてにおきましては、地方自治法の規定による組合の財政状況の公表に関して、公表時期を毎年6月1日及び12月1日とするなど、必要な事項を規定するものであります。

議第7号、南和広域医療組合長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定についてにおきましては、地方自治法施行令の規定に基づき、奈良県の例に準じて、電子計算機の借入契約や施設の管理業務委託など、特定の契約につき、5年以内の期間で長期契約できることを規定するものであります。

議第8号、南和広域医療組合整備運営基金条例の制定についてにおきましては、基金の額を10億円とし、基金の造成は組合構成団体からの出資金を積み立てるものであります。

以上、これら議第1号から議第8号までの8議案については、組合運営に必要な条例制定案であるとの結論から、いずれも原案どおり可決することを全委員一致で決したことを報告いたします。

次に、議第9号及び議第10号の予算関係2議案につきましては、会議規則第36条の規定により一括議題とし、理事者側に議案説明を求めました。この議案説明には理事者側から別に資料が配付され、当該資料に基づき詳細説明が行われました。

以下、予算関係2議案の概要について簡単に報告をさせていただきます。

議第9号、平成23年度南和広域医療組合一般会計補正予算（第1号）についてにおきましては、五條市からの出資金、平成23年度分の識見を有する副管理者の給与費、議員報酬を計上し、追加補正予算額は2億6,972万9,000円、補正後の予算総額を11億3,017万8,000円とするものであります。

なお、平成23年度の予算措置としては、承第14号及び承第15号として27日開会の本会議において議会承認しております暫定予算及び当初予算とを包括しての予算概要、平成23年度及び平成24年度の予算編成共通事項として構成団体負担の概要説明を受けたところであります。

議第10号、平成24年度南和広域医療組合一般会計予算についてにおきましては、同様に理事者側から別に資料が配付され、当該資料に基づき、特に設計業務委託等の事業費を中心に詳細説明が行われました。

主要事業としては、救急病院設計業務については、平成24年度と平成25年度継続事業として、平成24年度では7,200万円の事業費、県立五條病院の地域医療センター改修工事基本設計業務については2,000万円の事業費、救急病院建設予定地の地質調査業務では6,132万円の事業費、防災センター新築工事では設計、工事合わせて3,500万円の事業費であります。

本案件の審議では、委員から、救急病院設計業務における設計業務委託先事業者選定における透明性確保について質問があり、理事者側から、審査会の審査結果公表、審査終了後の議事録の公開を設定するなど、透明性確保について対策を講じるとの回答がありました。

また、委員から、防災センターの建設理由及び建設予定地について質問があり、理事者側から、防災センターは救急病院供用開始後には災害対策用備蓄倉庫として使用すること、それまでの間は現地での説明会開催または組合職員の事務などに使用する目的であるとの回答、また防災センターの建設位置として、救急病院用地内の地番8の2の区画であるとの回答がありました。

以上、議第9号及び議第10号の予算関係2議案については、適切な予算編成であるとの結論から、いずれも原案どおり可決することを全委員一致で決したことを報告いたします。

次に、議第11号、南和広域医療組合救急病院用地の取得についてにおきましては、理事者側に議案説明を求め、この議案説明には理事者側から別に資料が配付され、当該

資料に基づき詳細説明が行われました。

以下、当該議案の概要について簡潔に御説明申し上げます。

本議案は、財産の所在地として大淀町大字福神8番1ほか2筆、面積4万6,759.31平方メートル、取得金額8億4,868万2,000円、取得の相手方として近畿日本鉄道株式会社とする用地取得に関するものであります。

理事者側からの資料に基づく説明では、不動産売買仮契約書の主な内容及び議会提案までの主な手続の説明があり、仮契約書の写し及び現地写真の提出がありました。また、委員から、不動産鑑定評価額及び地価公示価格に関する質問があり、理事者側から追加説明資料が配付され、当該資料に基づき詳細説明が行われました。

その理事者側の説明の概要は、用地取得に関する事務の委任を受けた大淀町が行った交渉経過として、大淀町提示の不動産鑑定評価額を基本とし、土地利用目的を病院とするため、開発変更により生じた費用負担についての交渉を踏まえ、総合的に判断した交渉結果として坪単価6万円で合意したこと、同用地の公示価格は約9万9,600円、近隣取引事例では地価下落率を踏まえて約7万1,800円であることから、妥当な販売価格であるとの説明が行われました。

以上、議第11号、南和広域医療組合救急病院用地の取得についてにおきましては、救急病院用地として必要な財産取得であり、当該用地取得に係る売買仮契約について妥当な契約であるとの結論から、原案どおり可決することを全委員一致で決したことを報告いたします。

次に、議第12号、南和広域医療組合指定金融機関の指定についてにおきましては、理事者側に議案説明を求め、この議案説明には理事者側から別に資料が配付され、当該資料に基づき詳細説明が行われました。

以下、当該議案の概要について簡潔に御説明申し上げます。

地方自治法の規定に基づき、指定する金融機関を株式会社南都銀行とし、公金の収納及び支払いを取り扱わせることとし、指定の主な理由として実績面、利便性、健全性から考察されたものであります。

以上、議第12号、南和広域医療組合指定金融機関の指定についてにおきまして、適切な指定金融機関の指定であるとの結論から、原案どおり可決することを全委員一致で決したことを報告いたします。

以上が本会議より付託を受けました議案の審議の経過と結果であります。

続きまして、会議規則第67条の規定により、閉会中の継続審査事項として、組合規約第4条に定める組合の共同処理する事務全般について、議長に申し出ることを全委員一致で可決したことを報告申し上げます。

理由としては、10月の定例会までの間に、設計業務等の進捗に応じた理事者側からの報告事項等について、当委員会で審議するためであります。本会議でお諮りいただきますよう議長にお願い申し上げます。

報告の終わりに当たり、組合設立後初めての委員会審議でございましたが、委員各位の集中した審議によりまして効率的な委員会運営が実現できましたこと、並びに理事者側の的確な説明が行われましたことを厚くお礼申し上げますと共に、本会議においても議員各位の御賛同を賜りますようお願い申し上げ、病院建設運営特別委員会からの報告とさせていただきます。

以上であります。

○**国中議長** はい。どうもありがとうございました。

ただいま植田病院建設運営委員長のほうから、付託を受けました12議案について詳細にわたって御報告がありました。

◎議第1号～議第8号の一括上程、討論の省

略、採決

○**国中議長** 議員の皆さんに、この際お諮りをいたします。

12議案中、議第1号、南和広域医療組合議会の定例会の回数を定める条例の制定についてから議第8号、南和広域医療組合整備運営基金条例の制定についてまで一括議題といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**国中議長** 異議なしと認め、一括議題といたします。

それでは、討論を省略して委員会で皆さん方御審議をしていただいた御報告でありますので、討論を省略させていただいて簡易採決としたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**国中議長** それでは、委員長報告どおり原案に賛成する皆さんの同意を求めます。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 異議なしと認めます。

それでは、委員長報告どおり原案を可決することにいたします。

◎議第9号、議第10号の一括上程、討論、
採決

○国中議長 続きまして、議第9号、議第10号、関連性がありますので2つを一括議題といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 御異議がないものと認めます。

それでは、この2つの議案に対して討論に入っていきたいと思いますが、何か御質問ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○国中議長 それでは、この件に関しては起立採決で採決をしていきたいと思いますが、委員長報告どおり原案に賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○国中議長 はい。どうもありがとうございます。着席願います。

起立全員でありますので、委員長報告どおり原案を可決することに決しました。

◎議第11号の上程、討論、採決

○国中議長 続きまして、議第11号、南和広域医療組合救急病院用地の取得について、これも討論に入りたいと思いますが、何か御質問ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 ないものと認めます。これも皆さんの起立採決で可決をしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 それでは、委員長報告どおり原案どおり賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○国中議長 はい。全員賛成であります。着席ください。

それでは、先ほど委員長報告されました原案どおり可決することに決しました。

◎議第12号の上程、採決

○国中議長 続いて、第12号、南和広域医療組合指定金融機関の指定について、簡易採決でしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○国中議長 委員長報告どおり賛成の方の同意を求めます。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○国中議長 それでは、異議なしと認め、原案どおり可決することに決しました。

◎閉会中の継続審議について

○国中議長 それでは、委員長の報告がありましたように閉会中の継続審議についてお諮りをいたします。

このことに関しては、委員長報告どおり所管事項の閉会中の継続審議の申し出はありますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 異議なしと認めます。

よって、会議規則第67条の規定により、病院建設運営委員会委員長の申し出どおり、所管事項について閉会中の継続審査に付することにいたします。

◎閉会宣言

○国中議長 皆様の御協力によりましてすべての議案が議了いたしました。

これで本臨時会を閉会したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 異議なしと認めます。

よって、本会議を閉会することに決しました。

閉会に当たりまして、一言御あいさつを申し上げたいと思います。

平成24年度第1回臨時会の閉会に当たりまして、一言御あいさつを申し上げたいと思います。

去る3月27日に開会いたしました本臨時会も、付議されました平成24年度予算案を初め、条例の制定等の議案及び組合の重要課題について終始熱心に審議をいただき、上程されました議案はすべて滞りなく議了し、ここに閉会の運びとなりましたことは、まことに御同慶に耐えません。これもひとえに議員各位の御協力のたまものと心から感謝を申し上げる次第であります。

また、管理者を初め理事者各位には、議会審議に寄せられました真摯な態度に心から敬意を表しますとともに、審議の過程において議員各位から述べられました意見や要望につきましては、地域住民の声として十分に尊重していただき、今後の組合事業の執行に反映されますよう望むものであります。

さて、新年度を間近に控え、議員におかれましては公私ともに大変御多忙のことと存じますが、時節柄どうぞ健康には十分御留意をいただき、南和地域発展のために一層の御活躍を賜りますようお願い申し上げまして、閉会に当たりましての御あいさつにかえたいと思います。どうもありがとうございました。

◎管理者あいさつ

○荒井管理者 平成24年第1回臨時会の閉会に当たりまして、一言御礼の御あいさつを申し上げたいと思います。

今議会に御提案させていただきました議案につきましては、設立のための条例、運営のための条例、また来年の予算案、また関係の御報告、議決、また御承認いただきましてまことにありがとうございました。

これで、いよいよ南和の医療体制のスタートをさせていただくことができます。病院の建設のみならず南和の医療を構築する医療システムを構築するための一歩を切れるわけでございます。これまでの経緯を思いますと、感無量のところがございますが、南和の医療は南和で守るということを肝に銘じて、我々関係者一同、心を尽くしていきたいと思います。また、医療のみならず健康も守っていくと、高齢者の多い地域でございますので、健康を守ることに よりまして保険料を軽減させる、元気に楽しく暮らしていただくことができるといったことを心がけていきたいと思います。医療が基本でございますので、今回の御承認いただきました予算また条例は大きな力になるものでございます。まことにありがとうございました。いただきました御審議、御意見を心に刻み、南和の医療の構築に向けて全力を我々一同挙げていきたいと思っております。

で今後ともよろしく御指導をお願い申し上げます。ありがとうございました。

閉会 午後 2時23分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成24年3月29日

議 長 国 中 憲 治

署 名 議 員 山 口 耕 司

署 名 議 員 辻 本 茂